

総合特別区域の進捗に係る評価
〔グリーン・イノベーション分野〕

令和2年度

ながさき海洋・環境産業拠点特区

〔指定：平成25年2月、認定：平成25年11月〕

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 $(3.8+4.3)/2=4.1$

4.1

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	県内造船所による高付加価値船・省エネ船の建造量	85%	4
2	県内造船所による環境関連機器の取扱件数	82%	4
3	県内造船所が建造に携わったあるいは県内に設置された海洋再生可能エネルギー利用発電設備の総設備容量(累計)	53%	2
4	海洋再生可能エネルギー実証プロジェクト実施件数(累計)	100%	5

評価指標毎の進捗の評価の平均値 $(5 \times 1 + 4 \times 2 + 3 \times 0 + 2 \times 1 + 1 \times 0) / 4 = 3.8$

3.8

※1) 1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。
(例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

4.3

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii) の平均値 $(4+4.3+4)/3=4.1$

4.1

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

4.0

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

4.3

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

4.0

Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

4.0

- ・厳しい状況におかれているが、海洋再生可能エネルギーの導入促進という追い風もある中で、今後の発展に向けた優れた取組を行っているとは評価できる。
- ・省エネ船、水素船、洋上風力発電は我が国がカーボンニュートラルを達成する上で重要な技術であるだけでなく、世界のカーボンニュートラルに日本が貢献できる可能性の高い分野でもあり、大変タイムリーな取組となっており、さらなる取組の強化が期待される。
- ・コロナ禍での不確実な部分を除いて、クルーズ船を含む修繕船事業へのシフトに対して保税工場の修繕、改造(改修)資材での活用に加え、部分改修での高付加価値化、省エネ化、環境関連機器の取扱が何らかに見込めるのかについての検討も、期待したい。
- ・関税法、環境アセスメントの規制の弾力的運用等について協議を進めている。燃料電池FS事業等の活用を期待する。
- ・修繕船事業へのシフトに伴い、例えば保税倉庫や保税工場を海洋再エネ発電設備の海外製部品の組立加工等にも使える可能性が生じるなど、事業変化に伴う造船業の生産ストックの潜在能力活用に繋がる取組の検討などにも期待したい。
- ・海洋再生可能エネルギーの利用発電については、五島沖に加えて西海市江島沖の促進区域に向けた協議の進展に期待。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

4.0

総合評価

I、II及びⅢを1:1:2の比率で計算 $(4.1+4.1+4 \times 2) \div 4=4.1$

4.1

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

- ・評価は5～1(評点)で行う。
- ・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
- ・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。